

# 令和3年度第1回渋川市総合教育会議 議事録

## I 開催日時

令和3年8月5日（木）午後1時30分開会 午後3時50分閉会

## II 開催場所

渋川市役所本庁舎3階大会議室

## III 出席者

【構 成 員】高木勉市長、中沢守教育長、  
狩野美喜子教育長職務代理者、今井悦子教育委員、  
鳥山サカ江教育委員、岩崎恵子教育委員

【市長部局】伊勢市長戦略部長、都丸総務部長、  
角田総務部副部長兼財務課長、田中総合政策部長、  
真下市民環境部長、生方市民協働推進課長、  
酒井福祉部長、藤井こども課長、佐藤政策創造課長、  
事務局職員3名

【教育委員会】島田教育部長、照井教育総務課長、長屋学校教育課長、  
橋爪生涯学習課長、須田中央公民館長、  
梅澤教育総務課統括主幹

【傍 聴 者】5名

## IV 会議の概要

### 1 開 会

政策創造 課長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日はお忙しいところ、また新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。間隔を広げるなど感染防止対策を取りながら進めて参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします
------------	--

す。

ただいまから令和3年度第1回渋川市総合教育会議を開会いたします。この会議の進行を務めさせていただきます、政策創造課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 市長あいさつ

政策創造課長	それでは開会にあたりまして、高木市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。
高木市長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>令和3年度第1回渋川市総合教育会議を開催いたします。委員の皆さん、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>法律の改正に伴って、いろいろな教育制度改革が戦後進められてきておりますけれども、教育委員会制度については教育の民主化、中立公正な教育をしていくということで、その制度ができております。</p> <p>今回は、関係組織が連携して様々な教育課題に対応していくということで、この総合教育会議では、様々な改正が求められていることについて、より良い方向に向かいますよう、皆さんと私たちと意見を良く擦り合わせて、進めていきたいと思っております。そのことが教育都市渋川を作っていく一番の方法だと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。</p>

## 3 教育長あいさつ

政策創造課長	ありがとうございました。続きまして、教育委員会より中沢教育長からご挨拶をお願いいたします。
中沢教育長	<p>総合教育会議を開いていただきましてありがとうございます。</p> <p>総合教育会議につきましては、教育委員会の考え方と市長部局の考え方を擦り合わせながら協力して、市長の目指す教育都市渋川の実現のためにご協議をいただける機会と思っております。</p> <p>今回は、教育部の方から2つ提案申し上げご協議いただき</p>

たいと思います。

1点目はコミュニティスクールについてですけれども、これは一昨年にも話題として取り上げていただきました。平成29年には努力義務となっているものの、未だに昨年度時点では、27%の導入に留まっています。前回の会議では、コミュニティスクールについて、もっと理解を深め、共通認識に立った上で、その良さを把握して進めていこうという話になったと思います。

教育委員会としても、教育委員のみなさんの視察研修に校長会も参加して、埼玉県行田市の方に視察させていただきました。その中で、コミュニティスクールへの移行を目指していこうというコンセンサスができてくるということでございました。そこで今回は、今後の考え方とスケジュールについて提案したいと思います。特にコロナ禍にあって、学校現場の中でも、「学校運営協議会があったらいいな」という、そういう声が聞かれたのも事実です。その価値を改めて再認識しているところでありますのでご協力いただければと思います。

それから、2点目に国際理解教育についてですけれども、国際理解教育や国際交流、そういうものが叫ばれてもう久しいわけでありまして。渋川市も、合併した近隣の市町村においても、それぞれ平成に入ってから特に国際教育が活発になってきたところであります。市として様々な姉妹都市で海外の学生を受け入れることもあり、中学生の海外派遣もあったかと思えます。そのような交流が始まってから、30年ちょっと経ちましたが、その頃の渋川市における国際感覚とはずいぶん変わってきているように思えます。海外派遣に20年くらい前に参加させていただきましたが、海外に行く子どもたちは、飛行機に乗るのも初めてで、電話のかけ方も、コレクトコールとかそういうものを教えながら行ったものですが、今はもうインターネットでそれぞれ行く前から交流を始めたりしていて、それから、行くに当たっても子どもから「3回目です」と言われてガクッときたりと、そういうふうに変わってきました。近所を歩いてみても、周りには外国の方々がいらっしゃいます。そういうところで改めて、国際理解、国際交流のあり方を問いただすときがきたのではないかと

ということで、提案申し上げたいと思います。

教育委員会としてはその2点になりますが、3点目のヤングケアラーについても重要な問題だと捉えておりますので、ご協議いただければと思います。本日はよろしく申し上げます。

#### 4 議 題

政策創造 課長	<p>ありがとうございました。本日は今年度初めての会議でありますので、委員の皆様のご自己紹介というかたちで、簡単にご挨拶をお願いいたします。</p> <p>名簿No.3の狩野教育長職務代理から順にお願いいたします。</p>
狩野 職務代理	<p>お世話になります。</p> <p>今年度教育長職務代理を務めさせていただきます、狩野美喜子です。よろしく申し上げます。</p>
今井委員	<p>お世話になります。</p> <p>教育委員3年目の今井です。よろしく申し上げます。</p>
鳥山委員	<p>お世話になります。</p> <p>教育委員2年目の鳥山です。よろしく申し上げます。</p>
岩崎委員	<p>この5月に新しく教育委員を拝命いたしました、岩崎恵子と申します。初めましての方もいらっしゃいますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
政策創造 課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて職員の自己紹介を市長部局、教育委員会、事務局の順にさせていただきます。市長戦略部長から申し上げます。</p> <p>●【市長部局・教育委員会・事務局あいさつ】</p>
政策創造 課長	<p>配付した資料につきましては、次第と出席者名簿、当会議の設置要綱、協議する内容に関する資料になっております。コミュニティスクールについては、資料No.1と別紙の1、</p>

2、3がございます。今後の国際理解教育のあり方については、資料No.2と別紙の1、2があります。ヤングケアラーについては、資料No.3と参考資料の1、2があります。以上の資料を、皆様に事前に配布しております。それと当日の配付資料がございます。資料の不足等がございましたら、お申し出いただきたいと思っております。

なお、本日の会議は、傍聴の申請が5名の方からございました。本日の会議は公開の会議でありますので、これを認めることについて、ご異議はございませんでしょうか。

出席者

異議なし

政策創造  
課長

ありがとうございます。

異議なしとのことですので、傍聴することを認めさせていただきます。また、本日の会議資料につきましても提供いたしますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、傍聴を希望する方にご入室いただきますので、どうぞお待ちくださいませ。

**【傍聴者入室】**

政策創造  
課長

それでは次第4の議題に移らせていただきます。渋川市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、「市長は、総合教育会議を招集し、総合教育会議の議長となる。」とされておりますので、今後の進行につきましては、高木市長にお願いいたします。

なお、会議録を作成する都合上、発言される方は氏名をおっしゃってから発言されますようお願いいたします。

それでは高木市長、進行をお願いいたします。

高木市長

それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## (1) コミュニティスクールについて

高木市長	<p>まず、議題(1)のコミュニティスクールについて教育部から説明をお願いします。</p> <p>●【教育部 説明】</p>
高木市長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>コミュニティスクールについては、一昨年の会議でも取り上げさせていただきました。私も学校評議員の役職に就いていて、三者連携協議会の自治会代表と言うことで参加させていただきまして、コミュニティスクールとはなんだろうかと意見を申し上げたことがございます。コミュニティスクールは、法律が改正されて間もなかったことから、様子を見て継続検討とし、具体的に考えて実現に向けて動き出そうということになりました。</p> <p>それでは、それぞれの教育委員さんからコミュニティスクールに対するご意見を賜りたいと思います。</p>
狩野 職務代理	<p>冒頭の教育長のお話でもありましたが、教育委員会の方では、昨年の2月に埼玉県行田市の方に研修に行ってきました。今までの、地域に開かれた学校から、地域とともにある学校を作っていく中で、行田市では地域の人たちも学校に関わるようになったと伺いました。運営協議会でとったアンケート調査は子どもの問題と地域の問題を合わせて捉えるきっかけになりコミュニティスクールは地域の活性化にも繋がったと聞いております。</p> <p>渋川市では学校が地域の核の1つとなり、子どものために何ができるか、地域の皆さんの知恵や教育力を頂き、子どもも大人も共に育ち合う学校運営の形ができればと考えております。よろしくをお願いします。</p>
今井委員	<p>コミュニティスクール導入に向けての取組について、資料の別紙2の裏側に、コミュニティスクール実現に向けての周知とありますが、コミュニティスクールの導入にあたっては、地域の方にはコミュニティスクールを設置した目的や仕組みを理解していただく必要があります。現在でも学校評議</p>

員会や三者連携事業の仕組みがありますが、今日いただいた資料にもあるように、共通の目的を持つことから始まります。

それには、地域と学校をつなぐ役割を果たすコーディネーターが必要になりますが、渋川市ではどのような人材を充てるのか、教育委員会の方から説明していただきたいと思えます。

生涯学習  
課長

それでは今ございました、地域とともにある学校づくり、学校活動による地域づくりということで、そのコーディネーターについてですが、地域学校協働活動の重要な役割ということであり、その資質としては、地域の実情をよく知っていることや学校の実情をよく知っていることだと思えます。そういう方がコーディネーターとしてふさわしいと考え、今現状では生涯学習から見ますと、地域の公民館が鍵になっているのではないかなと考えております。

公民館には、学校が終わった後に児童・生徒が自主的に学んだり、図書室に行ったりしており、子どもたちの姿が公民館では見られます。また、その中には社会教育団体でありますPTA、また文化団体、自治会の皆さん、そういった方々が公民館に集って、学んでおられます。公民館では、そういった方々の社会教育活動の指導、助言等を行っております。地域の実情をよく知っていらっしゃると思えます。そういう点から、学校と地域の活動の両方をよく知っている公民館長が挙げると考えます。特に、学校教育を経験されている公民館長、また地域の活動されている状況をよく知っている公民館長ですね。さらには、各公民館には社会教育主事ということで、社会教育の団体への指導助言もできる職員もございますので、そういった方々にコーディネーターとして役割を持っていただくのが、大切ではないかと考えております。

生涯学習課では、本年度9年目になりますけれども、生涯学習指導者養成ということで、地域で活躍をされる指導者の育成をしております。その方々には、社会教育や生涯学習について基礎的な学習していただきながら今度は地域に出させていただく、そういった活動にも結びついております。将来的には、そういう方々に、地域の実情をよく知っていただき地域

の中で活躍をしていただいて、公民館長や社会教育主事と連携をして、この活動の推進役としてコーディネーターになっていただくのが重要であると考えております。

今井委員

共通の目的として、例を挙げれば「安心・安全の取組」、「あいさつ運動の取組」などが挙げられてくるかと思えます。市内の学校について見てみますと、それぞれの学校によって、規模・生徒数・立地条件や地域との関わりも様々です。コミュニティスクール実現に向けて話が進んでくると、その学校に必要な地域の共働活動も具体的に挙がってくるかと思えます。例えば、学校の方からこれをしてほしいとか挙がってくると、地域の方としても進めやすいかと思えます。「登下校の見守り」、「花壇の整備などの環境美化活動」などがあるかと思えます。子どもの学校の付近で不審者やイノシシが出没した時期があったのですが、子どもに聞いた話ですと、学校の先生が途中まで見送りをしてくださったということでした。これが地域でも見守りが形成されてくれば、学校も子どもたちも安心できるのではないかと思えます。また、台風などの災害時には学校が避難所になることもあるかと思えます。地域と学校がお互いに良好な関係を築き上げていくことが大切であると思えます。

また、それぞれの学校には独自の地域性がありますので、災害時にも対応できるような、学校を核とした地域づくりを目指すという、コミュニティスクール本来の目的、こういったものが達成できると思えますので、非常に丁寧な取組みを行っていただければと思えます。

鳥山委員

学校と地域がお互いに理解し合って、支えあっていくことがたくさんあるかと思えます。

岩崎委員

個人的な経験ですけれども、6年前にこちらの洪川市に引っ越して参りました。それまでは、宇都宮市の上戸祭小学校というところに子どもたちが通っていましたが、そこでは洪川市でいうコミュニティスクールを名乗っていたかどうかは分かりませんが、上戸祭小学校地域づくり協議会というところがありまして、放課後子ども教室でコーディネーターとし

て、子どもたちに夏休みの宿題を教えたり、そういったお手伝いをさせていただいた経験があります。

地域づくり協議会は、まさにこちらの渋川市でも取り組もうとしているコミュニティスクールであったと思いますが、宇都宮の地域づくり協議会の方たちは、主にPTAの会長さんになられた方々や、地域でお孫さんが学校に通っていらっしゃるおじいさんやおばあさんが一体となって、地域の方と学校の方にも参加していただいていたので、学校も使わせていただいているので、学校の方にはお祭りとかそういうときにも参加していただいているのですが、学校がというよりも、地域や保護者、あるいは子どもたちからも意見を集めて、まちづくりをみんなでどうしていこうかと真剣に取り組んだ結果、前向きな団体として作られていったと聞いております。

ここでちょっと忘れてはいけないということで、このコミュニティスクールの資料を見て思ったことなのですが、私自身が保護者委員ということで、教育委員を拝命しておりますので、ぜひ子どもたちの生きた意見を聞く場でもあって欲しいと思っております。

教育委員会だけで全て取り組むことはなかなかできないと思いますが、こういったまちづくりに関して、子どもたちが「こういったお祭りをしてほしいな」とか、あるいは、「自分たちはこういうことに困ってるんだけど」などそういった生の声を聞く場でもあってほしいと思います。

高木市長

ありがとうございます。皆さん、地域活動をされて、今教育委員をされており、地域と学校との連携っていうのが大切だということは身をもって経験を積まれている方々ですので、非常に意義のある意見を言っていただきました。

鳥山委員は、女性団体として長い活動経験がありますがけれども、学校や子どもとの関わりはいかがでしょうか。

鳥山委員

私たちは、何十年と、子どもたちが花を見て癒やされるように、5月に種をまいて、6月の末に苗を施設や学校に、全部で32～3カ所あるんですけども、配布しております。

また、指導した生徒さんが高校生に成長して、全国総合文化祭に参加しているところを見ると、私たちも学校の行事に

協力させていただいて非常によかったなと思うところがございます。

高木市長

教育長は、地域というよりも、学校の先生として長年携わってこられたかと思うんですけれども、学校から見たコミュニティスクールとはどうでしょうか。

中沢  
教育長

コミュニティスクールといったことが言われ、16年ぐらい経ちますが、導入については、昨年度7月実績で公立小中学校の27.5%となります。遅々として進まなかったというのが私の感想ですが、なぜコミュニティスクールの良さが分かっていながら進まなかったのかというと、1つは学校現場から見て、地域の方の助けを借りたいんだけど、そのコーディネートが学校に任されてしまっていることだと考えます。渋川市では三者連携がありますが、そもそもこの考えは、コミュニティスクールの考え方からできあがったのです。中学校ブロックを核として、地域の方が立ち上がって学校を助けてあげようというものが三者連携のスタートということで、学校側からすると非常にありがたいものでした。それが合併後であっても、各中学校地域で三者連携協議会ができています。この三者連携協議会ができてから、コミュニティスクールにしなくてもいいのかなということになって、実際に、この三者連携協議会の運営協議委員とコミュニティスクールの学校運営協議委員の肩書きと人数が同じになっており、これが原因にもなっているのかなと思います。学校は、学校評議員会、三者連携協議会、コミュニティスクールの学校運営協議会と3つやるのではなくて、1つにまとめて、コミュニティスクールとして発展させていくのがいいのではないかと思います。学校現場から見ても組織的にすっきりするし、多くの方の意見を吸い上げやすくなるかと思えます。渋川市は、「地域の学校」、すなわち地域を代表するものとして学校があり、このことはコミュニティスクールの要件である、コミュニティが既にできあがっています。都市部の学校では、様々な地域から生徒が集まってくるということであり、そういうところではコミュニティスクールが重要な役割を持つことになるのですが、非常にやりづらいのでは

ないかと思えます。では、渋川市ではやらなくていいのかというと、そうではなくて、むしろやりやすいのだから成果を上げやすいと思えます。

しかしながら、来年からコミュニティスクールを導入するといって、行政側が主導して強制的に進めてしまうと、地域の理解が得られない状態となり形骸化してしまいます。それを防ぐためにも、少し時間をかけて、しっかりと研修をしてコミュニティスクールについて理解し、それでコミュニティスクールに指定してもらいたい学校には、是非手を挙げてくださいと呼びかけることが大切です。そしてその呼びかけに対応してくれる学校がいくつかあります。コミュニティスクールはこのような形で進めていくのが望ましいのではないかと思います。

高木市長

コミュニティスクールというのは、昔から考え方としてはありました。そういった考え方をベースとして、渋川市三者連携推進協議会というのができてきたと思うんですね。そこで教育基本法が変わって、法律上努力義務になったのですが、国の方はそういったものを加速させようという目的があって法律改正されたのだと思います。上からのコミュニティスクールではなくて、下から上がってくるそういうコミュニティスクールのあり方が私もよいのではないかと思います。

三者連携協議会では、私は地域の代表で、中沢教育長は学校代表で、保護者代表は今井さんだったかなと思います。ここにいた方々なんですよ。そういう人たちが、今度は三者連携協議会の次の形としてコミュニティスクールを作っていこうというのは自然な形であると考えます。私は、地域代表として三者連携に参加してましたけれども、地域コミュニティが非常に弱体化して、担い手がないとという危機感があったんですね。そのためにコミュニティを評価していく1つの中心になるのが、防災のコミュニティだったのかなと思います。支え合わなければいけない、そういうことで防災を中心としたコミュニティの再生っていうのを目指しまして、コミュニティとしては、地域の自治会だけではなくて、学校教育でも地域に非常に愛着を持っておりますので、みんなで

学校を盛り上げようという意識はかなり高いのです。それから、学校を中心にそれぞれの地域の人たちが、みんなで相談していろいろなことを行うという、そこからこういうコミュニティ自体が評価されているのではないかと思います。当時、私は子持地区だったので、中学校の庭木の剪定だとか技術員さんがやっていたのを、自分たちみんなで見えあげよう、子どもたちもそこへ参加をして、切った木の枝をみんなで集めて運ぶとか、一緒になって活動しました。そういうことが進むことで、地域の人たちも学校に入っていくことができ、見守る形も作られていくと思います。

ただ、1つ心配なこととしては、学校が開かれていくと危険なことも起こりうるかもしれないですね。大阪では池田小の殺傷事件などありましたが、地域としては安心・安全な環境を作っていく、そうしたこともした上で、コミュニティスクールについても進めていければと思います。

中沢  
教育長

学校のコミュニティスクールをすることと、もう1つ忘れてならないのは、その地域の中の地域学校協働本部です。コミュニティスクールの方だけが脚光を浴びてますけれども、それを実現するためには地域の中のコミュニティの力を集めなければなりません。地域学校協働本部が組織され、コーディネートする。その両輪が大事だと思います。先ほど言いましたけれども、学校がするのではなくて、やはりその両方がわかる人がコーディネートしていくことによって、コミュニティスクールとなってよかったというふうに学校は思いますし、またそういう人が地域も両方分かることによって、地域力も向上されると思います。この両輪合わせてやっていくこと、そうすると学校が分かり、地域が分かります。地域が分かるというのは、公民館活動が分かるということなのですけれども、公民館館長は非常に重要な位置に立っているのかなというのが私の印象です。ぜひそういう仕組みのなかで、コミュニティスクールが上手に入っていくって、成果を上げていければいいなと思います。

高木市長

これからは社会教育の生涯学習課という形だけでなく、より良い学校教育も含め、地域や高齢者のサポート的な役割も

あり、また公民館長さんについても重要な立ち位置にいる方なので、それにふさわしい人を就けることができればと思います。

それではコミュニティスクールについてはここまでとさせていただきます。

## (2) 今後の国際理解教育のあり方について

高木市長

次の議題は、今後の国際理解教育のあり方についてです。説明をお願いします。

### ●【教育部 説明】

高木市長

ありがとうございました。

海外派遣は、これまでに新型インフルエンザで1回中止になったことがあります。今回はコロナで2年中止となっています。そういった背景がありますけれども、国際理解教育のあり方で、この海外派遣がこれからどういう形に変わっていくのか考えていかなければならないと思います。

狩野  
職務代理

今日いただいた資料No. 2の4番の補足に書いてありますように、コロナ禍でオーストラリアとニュージーランド両国は入国を禁止しております。またコロナに関しては先の見通しが立たない中ですので、子どもたちにとってより有益な学びの機会を与える授業を検討してもよいかと思います。そのためにも、生徒たちが色々な意見やアイデアを持っていると思うので、そこに着目した学びを保証できるようお願いします。

また、資料No. 2(2)の中にある企画イに関してなんですけれども、市内の全小中学校に1人ずつALTを設置していただき、多くの児童生徒に国際交流や英語学習に触れる機会を設けていただければと考えております。

今井委員

コロナ禍で不自由な生活をしながら中学校に入学した生徒も、今は中学2年生ということで、中学校生活の半分を過ぎようとしています。コロナの収束が見通せない中、海外派遣

については難しいのではないかと子供たちも理解しているようです。

ここで、資料に沿ってお話をさせていただきます。資料No. 2の裏側(2)について、事例を挙げさせていただきます。企画ウについて、中学2年生の新しい英語の教科書では、交換留学生に自分たちのまちの魅力を知っていただくために観光プランを作成してみましようというアクティビティがあります。渋川市には伊香保温泉をはじめとして観光地があり行いやすく、またこれは言語活動であるため、自分たちのまちの魅力を相手に分かりやすく伝えたいという気持ちを育てることから、ふるさと教育にもなるのではないかと思います。小学校時代に渋川の魅力をキーワードとして触れる機会があったかと思いますが、こういったキーワードを英語に置き換えていくというワクワク感のある授業について、小学生においてもできることから、小学生時代から準備をすることで、企画ウの観光案内ができて、企画イに進んでいくことができるかと思っています。

企画イに進んでいただくと、オンライン国際交流となります。オンラインで交流するにあたっては、やはり自分のまちの魅力を紹介できるというのは強みになるかなと思います。ここで、すでに企画ウで魅力の紹介については取り組んでいるので、国際交流もやりやすくなるかなと思います。その上で、企画アに進んでいただくと、今まで取り組んできた全てのことを情報発信する流れになるかと思っています。そうすると、まとまりのある事業になってくると考えます。

海外との交流にあたっては、ALTの先生方にも加わっていただき適宜研修会を開いていただければよろしいかと思えます。義務教育の範囲で、多くの子どもに還元できる事業となっているため、小学生から中学生まで全てが対象になるかと思っています。

続いて、資料No. 2の3(1)に戻りますが、こちらについては小学生から一般の方までの募集となっていますが、今コロナ禍の状況を考えますと、海外派遣の実施は困難かと思えます。

そこで、渋川市国際交流協会の事業について目を向けてみました。ここで渋川市の外国人の数、国籍別、また12市の

比較について用意していただいたかと思いますが、示していただけますでしょうか。今回、細かい資料を用意していただきましたが、最新の渋川市における外国人の人数はどうなっているでしょうか。

市民環境  
部長

現在、渋川市在住外国人の数は、令和3年7月31日現在で864人となっています。

国籍別ですと、上からフィリピンの228人、ベトナムの160人、中国の122人となっています。

中学生海外派遣の相手国となっているオーストラリアは1人、ニュージーランドは0人となっています。

総合政策  
部長

渋川市は、県内12市の外国人住民数の比較では、人口比率に対して最も外国人が占める割合が少ないといえます。

今井委員

市内の外国人の数によって、国際交流協会の事業もまた変わってくるようになるかと思います。渋川市国際交流協会では子どもが参加できるものも複数ありますが、子どもが参加できる事業の紹介と、事業の周知方法について教えてください。

総合政策  
部長

資料の裏面にございますように、国際交流協会については、バーベキュー交流会、新年パーティーといったものがございます。市内にいる外国人の方と日本人の方が共に交流しましょうということで、実施をしております。3か年の状況を示させていただいておりますが、令和元年度は全体参加人数としては129人、このうち外国人の方の参加が61人ということになっています。なお、子どもの参加につきましては、外国人小中学生は6人、そして日本人小中学生が19人という参加状況です。また、新年パーティーについても全体の参加者数は111人、うち外国人の参加は55人ということです。お子さんの参加につきましては、外国人小中学生が8人、そして日本小中学生は3人というところであります。

また周知の方法については、学校を通じて、また広報を通じて参加を募っている状況でございます。

今井委員

ありがとうございました。このように、渋川市では学校外においても国際交流の場に参加できる環境があります。

他にも姉妹都市と行っている姉妹都市児童作品展がありますが、国が違くと絵も色合いも異なり、非常に興味深かったです。国際交流協会の事業に子どもたちも参加していくと、国際理解が進むのではないかと思います。より進める1つの例として、子ども向けのリーフレットを作成しておいていただくと、それだけでも国際理解教育が一步進むのではないかと思います。高校生や大学生であれば、ボランティアスタッフとしても事業への参加が可能なのではないかなと思います。現在は多文化共生社会が求められていますので、子どものうちからこういう機会が多ければ、地方都市に住んでいても視野を広く持った子どもたちの育成につながるのではないかと思います。渋川市の子どもたちは学校内では英語力の向上、学校外では国際理解の向上といった2つの側面からしっかりした土台を作ることが可能になるのではないかと思います。

基本方針の1番目としては、子供たちが学ぶ楽しさを味わい、国際的視野に立って、共生社会でたくましく生きる力を身につけるための学校教育の縮図であり、基本理念としては郷土を愛するとともに学び合い励まし合い、ともに生きる、教育都市渋川の教育の振興に努めるとあります。

渋川市は良い素材がたくさん揃っているので、このことを活用していけば、先ほどの理念の実現に向かうのではないかと思います。

岩崎委員

学校教育の中だけで国際教育について進めていくのは難しい時代になったのではないかと思います。先生方の働き方改革もありますし、学校の問題が多岐にわたって起こっている現代では、先生や学校教育課の方々にすべて考えていただくということではなくて、いろいろな市役所の部署があると思いますので、例えば観光課の方が英語の観光ガイドを中学生に考えてもらう、そういった教育もできるのではないかと思います。あるいは、学校給食の方が考える、世界のレシピを調べて、学校給食で提供などといったこともできるのではないかと思います。あるいは、お仕事でいらっしゃ

ってる外国人の方にその国の文化を教えていただくことや、その国のお子さんがついてきていらっしゃるのであれば、そういった方にも、学校をいろいろ回っていただいて、生きた国の言葉を教えていただいたりも例として挙げられます。英語教育がすべての国際交流、国際教育ではないと思いますので、もちろん英語教育を軸にしながらも、「こんにちは」や「ありがとう」といった、そういった基本的な言葉が言えるようになろうというのも形としてあるのではないかと思います。多文化にも色々なパターンがございますので、英語だけを考えずに、決して国際交流というのは、難しいものではないということをお分かっていただければと思います。

実は、私の父親がアマチュア無線をやっておりまして、世界の方が家に泊まりに来たりとか、逆に私が行ったりとかが家庭内では交流としてありました。中学生になってAETの先生と出会って、今でもSNSでつながっておりますが、母の誕生日にはお祝いの言葉が届いたりなど、心を通わせる交流になっています。またそういった交流を経て大人になり、子どもたちにも経験をとった時があって、前に住んでいたところでは、国際交流協会に入りまして、ホームステイを1週間受け入れたという経験もあります。そのときはまだ子どもたちは幼児でしたので、何も覚えていないかなと思ったんですけども、オークランド出身の男の子が来てくれて、初めての経験でありましたけれども、子どもたちの心にはすごく残っていて、一緒にひらがなの練習をしたとか、そういった記憶が残っているようです。こちらから行くということもできない時代になってきた場合に、家庭で何ができるか、多面的に考えていただければいいのかなと思います。学校教育だけではなく、地域だったり、そういった資源をたくさん掘り起こしていただいて、学校に負担をかけない、コミュニティスクールにも通じると思うのですけれども、地域が学校を支えるような体制を作っていただければいいなと思います。

高木市長

海外派遣事業というのを、学校の中だけでの話ではなくて、多文化共生といった広い意味での位置づけで考えていくことが大事だと思います。学校現場から考えると教育長とし

てはどうでしょうか。

中沢  
教育長

中学生の海外派遣は、国際感覚を持った人材を育てようというところから始まったのですけれども、今は行こうと思えばいつでも行ける時代になりました。海外派遣に申込み倍率も昔に比べてだいぶ低くなってきて、先生が応募してくださいと言わないと人数が揃わないといった状況に変わってきています。

時代の流れというのものもあるけれども、今の子どもたちに必要なことは、国際感覚もそうだし、外国人の方が近くに来たときにうまくコミュニケーションを取れる力だと思います。共生社会の名のとおり、共に生きる仲間であるという感覚を持っていただきたいと思います。英語力とともにコミュニケーション能力、これが国際理解教育の中で学校教育が担っていく部分であるかと思いますが、より多くの子どもたちに外国人と会話をし、コミュニケーションを取る機会を与えるということも必要なのかなと思います。

限られた生徒に海外派遣に行ってもらい、他の児童の刺激となってもらおうということは、今現在ではある程度成果が出てきたと思うので、今後はそういった方向に舵を切ってもいいのかなと思います。そのためにも、学校のALTをもう少し増やせないかなと思います。毎日子どもたちはALTの先生と過ごして、外国の方と交わって交流していく。そうすることで国際感覚やコミュニケーション能力も伸びていくのではないのでしょうか。

また、市として取り組んでいる国際交流事業も大きな成果を上げていると思います。夏休みの公民館に行ってみると、フォーリーニョ宛に送る絵画を描いたりしているのを見ると、今まで行ってきたことの成果は出ているのだなと思います。

新たな取組としてではないけれども、海外派遣を希望していた生徒をどこかで救ってあげられるような事業もあればと考えています。

高木市長

外国人との交流は、私たちが子どもの頃は、修学旅行に行つて授業で習った英語らしいものを外国人の方に話してみる

と反応があって、「今通じた」なんて騒いだりしたことがありましたが、今は外国人の方もALTの先生をはじめとして、身近にいます。またデジタル化も進んで、瞬時にして情報が飛び交い交流できる時代だから、多言語で話し合うということも大切であるけれども、文化の違う人たちがお互いを尊重して気持ちを通じて、交流し合えればいいのかと思います。国際交流についても、いろいろな提案がございましたが、これで結論というわけでもないので、これをベースとしてまたいろいろと考えていきたいと思っています。コロナ禍で海外派遣ができないから、諦めようということではなくて、こういう状況ではありますけれども、国際理解の新たな形を考えていきたいと思っています。

### (3) ヤングケアラーについて

高木市長

次の議題はヤングケアラーについてですが、説明をお願いします。

#### ●【福祉部 説明】

高木市長

ヤングケアラーは社会問題として取り上げられ、先日、部局横断的な課題に協議を行い対応する政策戦略会議の中でも取り上げられました。市長戦略部長、説明をお願いします。

市長戦略部長

先月7月29日に、ヤングケアラーについても協議を行いました。その中で、ヤングケアラーという言葉の定義についてなかなか浸透していないのではないかとありました。お手伝いとヤングケアラーの境目が非常に曖昧で、家で仕事を強要され、教育活動や生活の障害になっていることをヤングケアラーと定義したいと、また、ヤングケアラーを発見するだけでなく、私たちがどのようにケアをしていくか、その点について先日の会議では話合いが行われました。また、今後はアンケートについてや、子どもたちと接する時間の多い学校の先生方に、どのようにしてヤングケアラーの子どもたちについて気づいてもらうことができるか、その部分を戦略会議で協議しました。

高木市長

これは古くて新しい課題としてあって、ヤングケアラーという言葉になっておりますけれども、ご意見がある方はどうぞ。

狩野  
職務代理

私は実は何年か前に不登校になっていた中学生2年生を見ていたのですけれども、今思えば、その子はヤングケアラーだったのかなと思います。とても複雑な家庭だったこともあって、私には話を聞くことしかできませんでした。ただあのとき思ったことは、中学生の子であっても、SOSは出しません。子どもにとっては、両親がいないことに対して、自分のために親が働いていると思う、心の救いがないと、自分の存在価値がなくなってしまうのだと思います。

そういった中で、今は放課後デイサービスに携わっているのですけれども、このコロナ禍で、市内でも経済的に影響が出てきている家庭があります。そのしわ寄せが子供に来ているというのを感じています。子どもと向き合う時間の長い学校で気づくことが結構あるのではないかと思います。例えば、昨日と同じ服装であったり、食欲がなかったり、必ず見て分かることがあるんですよ。そういった時には他機関と連携することが大事だと思います。学校ではフォローしきれない場合は、その情報を他のフォローできる人につなげるようにしていかなければなりません。

また、ヤングケアラーの他にも、子どもの成長に負荷がかかることは大人が極力減らしてしていくことが大切だと考えます。そのためには、学校と各機関の連携が重要だと思います。まずは早期発見、そして親以外の人たちと触れ合い、信頼し、自己肯定感を育んでいくことです。この頃学校の先生方に聞くと、子どもたちが自己肯定感を持ってなくなっていると言いますが、大人がちょっとしたことでも声をかけてあげれば自己肯定感は育まれていくものなんです。やはり、子どもを見守る大人の連携がキーワードであって、教育委員会と他機関が連携し、子供たちが健やかに育つ渋川市になればいいなと思います。

今井委員

今回はヤングケアラーに絞っていますが、資料の表を見て

みると、定時制高校と通信制高校の生徒の割合が高いと思います。それを考えると、ヤングケアラーの問題だけでなく、家庭の問題もかなり大きいと思います。家庭の問題となると、学校だけでの対応が難しいですが、参考資料1の図によると、教職員の他に関係機関とスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーで協働するということが、渋川市ではスクール・ソーシャル・ワーカーの活動はどういったものなのか事例を挙げてお願いします。

学校教育  
課長

失礼いたします。スクール・ソーシャル・ワーカーについてですが、先ほどご紹介いただいたこの参考資料のパンフレットは7月に出されまして、県の方でもスクール・ソーシャル・ワーカーとヤングケアラーの連携には、かなり力を入れていきたいと考えているところでございます。今までスクール・ソーシャル・ワーカーはいましたが、渋川市に関連するところだと、県の中部教育事務所の方で2名のスクール・ソーシャル・ワーカーが配置されておりまして、渋川市では、昨年度の例ですと2件、相談ということでお世話になったケースがございます。これについては、家庭のことということもあるんですけども、やはりお子さんの発達の特性に関しての外部との繋がり、医療機関との繋ぎとかそういったところでの役割を果たしていただいたというのが内容になります。もう1つ、こちら県からの派遣にはなるんですけども、市内中学校に1名、定期的にお世話になってるソーシャル・ワーカーがいます。こちらの方は、主に不登校についてや家庭環境の問題について、対応していただいております。また、それに関わって、関係機関での情報収集をしていただいたり、ケース会議というのもしこには載っていますが、関係者を集めての対策会議を開いていただいております。それから、児童家庭福祉の関係機関につないでいただいたりなど、こういった役目を担っていただいているという現状がございます。

今井委員

はい、ありがとうございます。様々な専門機関と連携がなされているということですね。

渋川市では4月よりこども課内に渋川市こども家庭総合支

援拠点が設置されたようですが、利用状況についてはどうでしょうか。

こども  
課長

渋川市の家庭総合支援拠点について説明させていただきます。まず拠点ですが、こども課では、既存の関係機関との連携を強化し、相互的かつ切れ目のない家庭支援を行わせていただいております。これらは物理的な場所ということではなく、機能を設置するということになります。そのため、事務室や相談室、親子交流施設などは既存の施設を利用することになります。拠点では専門性を担保するため、渋川市では保健師、家庭児童相談員を配置し、気軽な子育て相談から、専門的な相談に至るまで幅広く回答し、支援を行っています。相談につきましては、拠点開設前の相談数は103件、相談経路については、市の保健センター、家族が主となっていて、学校、保育所、児童相談所からもあります。児童本人からの相談は0件でした。

今井委員

参考資料2の13ページにある図表7について、第三者が気付ける子どもからのサインとありますが、このレベルまで行くのではなくて、要配慮の段階で早期発見できることが望ましいと思います。次ページの(2)には、「いつでも助けを求めていい」とありますが、外側から問題があると気付くことも大事ですが、同時に困っている子ども自身が、困っていることを伝えていいということも教えていくことも大事だと思います。「うちは他の家庭と何か違う」、そのような声が上がってくることで問題の解消にもつながってくるのではないかと思います。また4ページにもあるとおり、「周りの人が助けてくれた」という経験を1つずつ積み上げていくことが、前提として、大切になってくると考えます。

岩崎委員

私自身、子どもが4人いますが、兄弟の上の子どもたちは本人の手伝っているという気持ち、そこで自分が認められているという実感が、ヤングケアラーの比較として、おそらく上の兄弟の子たちにはあるのではないかなと思います。どういう気持ちで家族と接しているのか、その気持ちまでを深く把握するというのは、学校の先生がアンケートを渡して答え

てもらっただけでは難しいのではないかなと思います。

では、そういった家庭で誰かのお世話をするとき大変であるということを誰に伝えるのかというと、仲の良い友達に話すのですよね。ただ、どうしてもそこで話が止まってしまって、うまく解決に結びつけることができないということがあります。そういった本当にケアが必要な子にケアが届くようにするには、横の連携・支援につなげ、周りの人が助けをあげるといった経験が大事です。これは、大変繊細な問題なので、ヤングケアラーという言葉だけが独り歩きするような政策はしないようにしていただきたいかなと思います。

また、同時に親に対する教育、「親学」というのも大切だと思います。親が、どうしたら親らしくなれるのかといった講座があって、子どもが自尊心を高められるようなことを親も学んでいくとか、そういった面からも政策を進めていっていただければかなと思います。

高木市長

調査をして、この人がヤングケアラーだと決めるといったものでもありません。日本の格差社会から生じている問題であるかなと思います。子どもたちもみんなが嫌々ながらやっているというのではなくて、お父さんお母さんが僕を養ってくれているという気持ちを持って、自分の気持ちを整理しているのだと思いますが、そういった子どもたちに対して、どのように手を差し伸べていくか、なかなか難しいことですが、少なくとも何かあったら相談できる環境はなくてはいけないのではないかなと思います。社会みんなが支え合っているんだなという意識をみんなに持っていただき、社会全体で受け入れる体制ができることが大切だと考えます。

中沢  
教育長

ヤングケアラーといった問題は、最近ではなくて昔からあったと思うんですけども、ヤングケアラーに焦点を当てつつも、子どもたちの人権が本当に守られているのかなと考えるところがあります。ヤングケアラーは、子どもたち自身がそのことに気づいていないということが、とりつきにくい難問になっているという話もありますし、今は子どもたちが面倒を見てもらえないという、ネグレクトの問題も多くなっています。教育の場でできることは、人権教育の中で、人

はどのように育ち、親になっていくのかということをお教へして  
いくことなのかなと思います。先ほど、親学といった言葉が  
ありましたが、親になった時に、子どもの時に学んでいたこ  
とが加害的な親にならないことにつながることにになり、そう  
いったことが布石になっていくので、取り組んでいきたいと  
思います。また市のほうでもヤングケアラーの問題が生じて  
いるのなら、ネグレクトの問題も含めて、踏み込みにくい部  
分ではあるけれども、行政として策を打ち出す必要があると  
思います。

高木市長

今日は非常に大きな課題を3つ共有させていただきました。  
総合教育会議というのができてからまだそんなに歴史は  
ないんですけども、この総合教育会議の場で議論をしたこと  
を教育委員会と市長部局とで連携をして進めていくことが大  
事だと思います。今後、さらに総合教育会議を充実させ、ま  
た会議を開いていきたいとしたいと思います。共生社会を作るという  
大きな目的に向かって、皆さんで力を合わせていきましょ  
う。

今日はいろいろと協議いただきありがとうございました。  
以上で、総合教育会議の議題は終了とさせていただきます。

## 5 閉 会

政策創造  
課長

それでは、以上をもちまして、「令和3年度第1回渋川市  
総合教育会議」を閉会させていただきます。

長時間に渡り、熱心にご審議いただき、ありがとうございました。